

社団法人埼玉障害者自立生活協会
第15回 定期総会
議案書

総 会 次 第

1. 日 時 2007年5月27日
 午前10時～12時
2. 場 所 埼玉県障害者交流センター 第1・第2研修室
 住所 埼玉県さいたま市浦和区大原 3-10-1
 電話 048-834-2222
3. 内 容
 1. 理事長挨拶
 2. 司会者あいさつと議長団選出
 3. 総会役員（議長団・書記・資格審査委員）の選出
 4. 議長団あいさつ
 5. 来賓のご紹介とごあいさつ
 6. 資格審査委員報告と総会成立の宣言
 7. 議事
 - 第1号承認
2006年度 事業報告について
 - 第2号承認
2006年度 決算報告について
 - 第1号議案
2007年度 事業計画（案）
 - 第2号議案
2007年度 予算計画（案）について
 - 第3号議案
議事録署名人の選出について
 8. 議長解任あいさつ
 9. 閉会の言葉

社団法人埼玉障害者自立生活協会

社団法人埼玉障害者自立生活協会
第15回 定期総会
議案書

—も く じ—

はじめに—ごあいさつにかえて—	3
第1号承認	
2006年度事業報告	4
1. 県内各機関との連絡・調整、情報提供、相互連携等の事業	
2. 小規模共同住居（生活ホーム等）設置・運営事業	
3. デイケアセンター（パイロットショップ）の設置・運営事業	
4. ケアシステムの確立・運営及びネットワーク化調査・研究事業	
5. 障害者の基本的な人権等、権利擁護のための相談・援助事業	
6. 上記事業を遂行に伴う最新情報の普及・啓発事業	
7. 上記事業を遂行するに必要な調査研究、相談援助活動	
8. 上記事業に関する出版事業	
9. 事務局	
第2号承認	
2006年度収支報告書	12
財産目録	
監査報告書	
第1号議案	
2007年度 事業計画（案）について	15
第2号議案	
2007年度 予算計画（案）について	20
第3号議案	
議事録署名人の選出について	

はじめに —ごあいさつにかえて—

今年度は皆様のご協力により15周年を迎えることとなりました。当協会は、埼玉県内の障害者関係の公益法人の中で、障害の種別にかかわらず、かつ障害の有無にもかわらず、共に生きる社会をめざして活動してきた唯一の組織として、この15年間の存在価値があったと思います。

発足当時、障害の種別や有無にかかわらず活動していた県内各地のグループは、それぞれの地域で圧倒的な少数派であり、活用できそうな自治体施策の利用もままならない状況でした。当協会設立の目的のひとつには、自治体施策の共同の受け皿づくりということもありました。しかし、発足後5年後の「ノーマライゼーション7ヶ年戦略」や8年後の「社会福祉の基礎構造改革」に見られる「措置から契約へ」の動きの中、各地のグループが直接自治体施策を活用しうる状況が生まれてきました。この動きに併せてNPO法人が法制化され、最近では、当協会関連グループの多くが「NPO法人」を設立し、地域での事業活動が活発になって来ました。

また昨年10月から障害者自立支援法が完全実施され、地域のグループ等が今後も事業を継続するためには法人化とともに一定以上の事業規模をもち「実績」を上げなければ困難になるなど、これからの障害者福祉はかなり変化しようとしています。

そのような環境の中での公益法人として、対国、県、他団体との関係性を考えると、「共同の受け皿」としての役割とは違った当協会の存在価値が明らかになってきたと思います。原点である「障害の種別にかかわらず、かつ障害の有無にもかわらず、共に生きる社会をめざして」という活動の重要性です。障害に特化した福祉・特別支援教育・障害者雇用の土俵だけで活動するのではなく、都市計画や住宅施策、通常教育、高校教育、一般雇用施策、産業施策を、障害者もそこに共にいる世界として見直してゆくことです。

これらを踏まえ、今年度は、現在当協会として行っていない事業の点検を含む定款の見直しや逼迫する財政と事務局体制を中心とした組織の見直しについても、一年かけて検討してゆきます。

新しく再スタートの意味で、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

2007年 5月27日

社団法人 埼玉障害者自立生活協会
理事長 坂本 さとし

2006年度 事業報告

1：県内各機関との連絡・調整、情報提供、相互連携等の事業

(1) 公的な委員会

i：埼玉県障害者施策推進協議会

2006年度の施策推進協議会は、障害者自立支援法施行に伴い「新埼玉障害者計画（仮称）」の策定が協議会の柱となり、埼玉県障害者福祉計画もこの中で審議されることになった。2006年度の協議会は8回開催された。

武井理事には1年の任期が残っていましたが、体調不良の為に下重理事が代役として委員を務めることとなった。介助者は当協会の会員から協力をお願いした（上福岡障害者支援センター21とわらじの会）。

協議会では、第1回から4回までは現行「彩の国障害者プラン21」の章立てに沿って検討をし、県からのまとめの文に対して当協会として意見書を出した。第5回は、現行プランについての障害者団体14団体からの意見聴取があり、当協会からは学校と就労について代表2名が意見者として出席した。意見としては基本理念の「障害のある人と障害のない人が共に社会を構成する一員として、分け隔てられることなく」のことの大切さを意見として伝えた。最終的な「新埼玉県障害者計画（仮称）」策定の意見として埼玉協や育成会と連携を取り合った。

ii：埼玉県福祉のまちづくり推進委員会

7月24日と3月22日の2回開催され当協会からは野島理事が出席した。また共に現場を見てみようということで2月9日に朝霞市内の駅などを中心に街歩き点検を行った。

1回目は「法律や基準にあって作られたものでも使いにくいものが多い」と発言し、委員会で賛同が多く、建築指導課より審査機関に対し、理念趣旨をより留意するようという通知が出された。

2回目では車椅子使用者が県立高校へ入ることを報告し、教育局より早急な改善を検討するという回答を得た。

(2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

iii：埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

アンテナショック「かっぼ」運営協議会は、当協会と(福)埼玉県身体障害者福祉協会（以下埼玉協）が構成団体で、当協会が事務局を担っている。

当協会は2006年度以降、かっぼへの職員派遣を行わない事を決定し、かっぼとして独立採

算スタートの年となった。当協会は、2006年度以降、かっぼへの職員派遣を行わないことを決定した。したがって、かっぼにとって2006年度は独立採算スタートの年となった。

国の在宅重度障害者通所援護事業の助成金も打ち切れ、厳しい経営状況の中、日々かっぼを運営している店番団体は、好評の午後販売を2006年度も引き続き毎日取り組み、売り上げを伸ばすことに奮闘した。常勤職員も売り上げ向上のため努力・工夫を重ね、メーカーに対し、卸単価の値下げ交渉を粘り強く行って、仕入れ原価を抑えたり、諸経費の削減などに努めた。その結果、職員給与の八割程度を売上総利益で、なんとかまかなうことができた。しかしながら、蓄えを切り崩しつつの運営状況は変わらない。

今年度、事務局会議は9回行われた。6月に総会を行い前年度県から初めて受託した「県庁内職場体験事業」の実習の様子をビデオ放映した。あらためてこの取り組みの重要性を参加者一同確認しあった。今年度も11月から1月にかけて実習が実施され、県に対してかっぼの存在意義、実践、店番団体の地域での活動をつたえ、障害を持って地域であたりまえに暮らすことや、共に働くことへの関心を高めてもらう良いきっかけとなった。

5月に開催した恒例のイベント「かっぼフェスタ」には、主催者として店番団体のほか、さいたま市のピアショップや育成会の施設の参加も加わり、交流の幅が広がってきていることを示した。埼玉県障害者施策推進協議会でも、かっぼの実践を知らせる資料提供をする中で、埼玉協や育成会等との連携をより強くすることができた。

また、2007年2月に鎌倉で開催されたシンポジウム「明日を切り開く、全国福祉ショップの集い」に職員であり当協会の理事である中木氏がシンポジストとして参加し、かっぼの実践報告やこれからの課題を提起してきた。これをきっかけに、他県の福祉施設や障害者就労事業振興センターとの交流も生まれた。

iv：福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

埼玉協、埼玉視協・埼玉県手をつなぐ育成会・当協会の4団体を中心となり、県教育委員会、雇用対策課、障害福祉課、労働局、障害者職業センターも参加して、埼玉「障害者がはたらく」を考える会を、下記のように行った。

障害者自立支援法をめぐる状況は依然として不透明であり、県単事業の方針もなかなか定まらなかったこともあり、あまり新しい情報や資料は得られず、拡大事務局会議や理事会に十分な情報や資料の提供は行えなかった。

5月：労働局からの「グループ就労」についての説明を聞く。

7月：デイケア施設についての話し合い。

(現在のデイケア施設のあり方でよいのか、社会参加につながるのか、就労につながるのか、また地域で生きられるのかなど問題点を話す。)

9月：デイケア施設についての話し合い。

(障害者自立支援法の中で「デイケア施設」がどのように変化するのか、地域で生き

られるためのデイケア施設は、どのような形があるのか、また県として補助金のあり方など)

1 1月：障害者自立支援法の完全実施の中で埼玉県単独事業のデイケア施設のあり方について。

v：分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

2006年度9月に、当協会を含む障害者施策推進協議会に出席している団体を中心となり、県内7団体で「ノーマライゼーション教育を求める集い」実行委員会をつくり実施しました。集いでは国会議員の報告や県議会各会派からの参加を得て「共に育ち学ぶための環境整備」をテーマにパネルディスカッションを行いました。その内容をもとに上記7団体名で県議会に対して請願を出し、この請願は10月に全会一致で採択されました。県議会では国に対して「共に育ち学ぶための環境整備を求める意見書」が提出され、この県議会や国会での動きを広く普及するため、2月に7団体として県内全市町村に対し、特別支援教育支援員の予算化や市町村就学指導（支援）委員会の見直しを求める要望書を、当協会並びに地域で活動する団体が協力して提出しました。また「どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会」などが主催する教育局との話し合いや事務局会議に参加した。

2:障害者が共同して自立生活を体験していく場としての小規模共同住居(生活ホーム等)の設置・運営

今年度事業は実施していない。ただし、要望書を連名で提出した。

3:障害者が在宅で自立した生活を送れるようにするための具体策の調査・研究、及び自主トレーニング等の活動をおこなう場としてのデイケアセンター(パイロットショップ)の設置・運営

今年度事業を実施していない。

4：ケアシステムの確立・運営及びネットワーク化調査・研究事業

介助ネットワーク

2006年度は4月19日新座・6月26日鴻巣・8月9日ふじみ野・10月25日春日部・12月11日熊谷・2月14日所沢と各地域持ち回りで6回開催した。

障害者自立支援法の施行の年ということで、障害程度区分や支給内容や格差についての話し合いが多かった。また、後半では激変緩和措置についても議論された。

5. 障害者の基本的人権等、権利擁護のための相談・援助活動

今年度は事業を実施していない。

6. 上記事業の遂行に伴う最新情報の普及・啓発事業

1) ノーマライゼーションブックレット試作版「こどもたちはいま」巡業

5月16日に4団体10人で発足した「山にこもりましょう巡業団」はまずは、埼玉障害者市民ネットワーク合宿で初披露を目標に6月は2回7月は1回の練習をした。その後月1回のペースで集まり練習や準備を重ねた(2006年度計13回)。「子どもたちは今」のブックレットの宣伝をかね、訪ねた場所は、川口(9月19日)・春日部(12月19日)・熊谷(3月20日)の3箇所である。また、どの子ども地域の公立高校へと教育局の話し合い(11月21日)や集会(9月24日)などにも宣伝をかねて出席した。現在、第3火曜日を練習日に決め、ふらっと(新座)、ノイエ(旧大宮)、わくわく(旧浦和)、パタパタ(春日部)、ねこのて(川口)の5団体15人で巡業団を構成している。練習会場も各団体の近くで行い待ち合わせをして一緒に電車を使ったり各団体の活動場所を訪問するなど交流も深まった。

2) 「通信」発行

「地域を越えた編集会議」と「印刷・製本・発送の作業の共同化」は定着している。これまでの「通信」は、季刊として、総会議案号(113号)、総会報告と新障害者計画準備号(115号)、自立支援法・特別支援教育号(120号)、新障害者計画特集号(123号)を発行した。これが発行されない月は「事務局だより」としてコンパクトな「通信」を発行した。

3) であるであるCLUB

今年度からであるであるCLUBが始まった。「さまざまな人を、自然に巻き込んで皆で楽しく外に出よう」を合言葉に、地域や他団体に参加を呼びかけ、当協会の周知を図り交流を深め、つながりを強いものにしていこうを主旨に、たくさんの人が参加して楽しい企画を考え、第一回目は新年会を行った。

1月20日(土)の新年会では26名の参加者があり、アットホームで参加者全員がいろいろな人と交流ができて楽しかったと感想をのべた。

7. 上記事業を遂行するに必要な調査・研究及び相談・援助事業

(1) 情報ネットワーク事業

本事業は、コンピュータやインターネットを使うことで障害をもつ人の暮らしが広がらないか、可能性を探る目的と情報集散基地としての当協会の情報システム部的な役割のふたつをめざしてはじまった事業である。

今年は、webでのスケジュール更新などの通常業務を行うほか、様々な手段をつかって、連絡体制を再構築する試みを行った。特に今年度は名簿を整備することを通じて、実務担当者の育成に重点をおいた。来年度は、こうして作成した材料をもとに、今後の方向性を探っていきたい。

(2) 埼玉県庁内「福祉の店」・アンテナショップ・かっぼ 福祉と労働の間を埋める実践並びに、調査研究活動

1997年4月オープン当初から、「福祉と就労」という課題を抱えつつアンテナショップかっぼは、その活動スタイルを少しずつ変え、幅を広げながら常にとともに働くことを模索してきた。自立支援法下、「福祉から就労へ」「福祉か就労か」と線引きされようとしている今も、かっぼは「福祉も就労も」「障害を持つ人ももたない人も共に」というテーマをかかえ、店の経営をしつつ就労のあり方を手探りで実践しています。ところが、自立支援法の影響で、店番団体やフリーの店番参加が厳しくなり、様々な関わり方を試行することさえ難しくなっているのが現状です。福祉施設に入・通所しつつ月数回のかっぼでの仕事をこなす、という体験を保障していくための手立てが必要です。

2006年度も運営協議会は、県から「県庁内職場体験事業」のコーディネート業務の委託を受け、障害者の県庁内実習を取り組みました。2年目を迎えた県庁内実習では、3名の実習生が、社会福祉課、国保医療課、特別支援教育課の3課で10日間実習を行いました。「時間と場を共にする」ことでわかってきたことは貴重な体験で、実習をして良かったと反省交流会で実習生・介助者・受け入れ課の職員の共通の感想でした。様々な課題を残したものの、2007年度以降もこの実習が県の事業として取り組まれることが決定したことは、大収穫でした。

8. 上記事業に関する出版事業

(仮称) ノーマライゼーション・ブックレット出版

年度前半は、簡易印刷の試作版を、5月に発足した「山にこもりましょう巡業団」に演じたりしてもらいながら、普及活動を行った。部数が少なかったため、配布までは行わなかった。本格的な新装版としては、9月からデイケア施設ねこのでの協力により編集を行い、11月1日に第1刷として100冊を発行した。

この100冊を、11月3日（金）の理事会において、各理事に分担してもらい、手から手へ「田植え」のように販売してもらうことに決めた。なお、2005年度の事業財政試行委員会で検討されたときには、本発行の際は試作版にプラス2回分のセミナー記録を載せることが確認されていたが、試作版自体がまだ普及していない現状にかんがみ、2回分の増補はしなかった。

この「田植え」作業を点検し今後の方針を検討するため、1月11日（木）に今年度第1回のブックレット編集委員会を行った。試作版当時の編集委員を中心に、報告者の1人である門平さんにも加わっていただいた。理事による販売の結果は、手元に30部を残すだけとなり、この30部はかつぼと門平さんに預けることになった。こうした結果を踏まえ、理事会を通して、第2刷として500部を発行すること、門平さんの出前講座等とセットで販売を進めてゆくことが決まった。2月22日（木）の第2回編集委員会では、総会の記念イベントとからめて、この「子どもたちは、いま」を会員内に普及しようという話し合いが行われた。

9. 事務局（会議）・理事会・総会

(1)事務局

①事務局

事業担当理事を置くことで昨年以上に事業を進めることはできた。専従職員は事務局長のみの体制で始まった。「職場介助者」を新たに雇うことや、他団体からの協力者、理事・理事長との連携などを含めて、「県内の団体が協力し合って作る社団事務所・事務局体制」のあり方の整理をしていく機会は多くあったものの、できなかった。

2006年度終わりに事業担当理事については決まったので、下記の事業担当と事務局の関係を整理することが今後の課題だと考える。

職員	常勤	事務局長	小田原 道弥	職場介助者	東井 研二
	会計担当	三好 あき子			

②事務所

今年度は事務所を新座市に移し西部地区の団体の方の協力を得、火、水、木曜日を基本とし、以下の作業を行った。

- ①「事務局だより」の発行
- ②各団体への会議等の連絡
- ③当協会を法人として維持するための各種書類作成、提出
- ④事務局長のスケジュール調整と管理
- ⑤会員名簿の整理等

事務所を移ったことでよくなった点と課題。

よくなった点・事務については西部地区、事業においては県内の様々な団体の人が当協会を支えられるようになったこと。

課題・事務局体制が作れず、それぞれの事業間の連携がとれていなかったこと

(2)会議

i 理事会・三役会議

新たな体制で始まった理事会は定期的（隔月）開催することができた。事業担当理事の確認も行われ体制を整える足がかりができた。しかし、事務局体制づくりが進まないため、三役会議や理事会が事務局の役割を担う体制はこれまでとかわらず、問題としてひきずったままであった。

また今年度からかっぱに職員を派遣しないことになった。しかし、かっぱは協会が行っている唯一の現場を持つ事業でもあることから、かっぱ専従でもある中木氏に有償で担当理事をお願いすることとした。

ii. 社団・ネット合同事務局会議

各地域の団体・個人から事務局に関わる人を募り、事務局体制づくりを進めるという年度当初の計画はまだ具体化にはいたらず、事務所活動にはおさまりきれない事務局活動の多くは、2006年度もこの合同事務局会議と次項の拡大事務局会議を通して進めてきた。この合同事務局会議では協会の連絡調整活動とネットワークの交渉や合宿等とのつながりをつめてゆく場にできるよう試みた。奇数月に、各団体持ち回りでを行い、総合県交渉やそれに向けたネットワーク合宿等の企画のほか、各地の活動報告や地域生活支援事業の状況報告などを行った。地域の活動などで多忙な団体が多く、参加者がやや少なかった。そこで年度後半では、話し合いだけではなく各団体が行う事業の現場や施設の見学会を合わせて企画して、参加を促進した。

iii 拡大事務局会議

偶数月の第2金曜日に行った。今年度集中して行われた埼玉県障害者施策推進協議会については、毎回、協会が推薦した委員より報告してもらい、次回協議会での発言について意見交換を行った。単なる報告や討論の場に終わらせず、みんなで支える社団を模索する場としてゆくための試みのひとつとして、ブックレット著者の門平さんのお話をまじえてブックレット出版・普及の話し合いを行ったりした。また、障害者自立支援法等に関する地域団体の情報交換も行った。まだ、その場に出てきた課題に対して、参加者が役割を分担し、行動日程をつめたり、その場で出来る作業を行うといった行動的な場として活かしきれてはいないが、協会の活動にとって重要な場である。事前の広報を十分に行い、参加者を増やすこ

とも今後の課題だ。

(3)総会

総会については2006年5月28日 武蔵浦和合同庁舎会議室で行われた。

議事については2005年度事業報告、決算報告及び2006年度事業計画案・予算案・定款変更（住所変更）・会費額の変更・協力金について審議し、原案の通り承認された。

総会后、埼玉県に主たる事務所移転による定款の変更申請をした。県より変更許可を受けたのち、資産の変更、理事の変更と合わせ2006年8月24日に登記を完了した。

第 2 号承認

2006 年度決算書

1. 収入

2006 年 4 月 1 日～2007 年 3 月 31 日

科目	決算額	予算額	増減	備考
会費	819,000	1,000,000	▲ 181,000	
寄付	510,926	400,000	110,926	
助成金	2,234,830	2,280,000	▲ 45,170	
協力金	94,500	0	94,500	
事業収入	94,896	0	94,896	
雑収入	974	10,000	▲ 9,026	
合計	3,755,126	3,690,000	65,126	
前年度繰越金	1,251,624	1,251,624	0	
総合計	5,006,750	4,941,624	65,126	

2. 支出

科目	決算額	予算額	増減	備考
人件費	1,439,000	1,800,000	▲ 361,000	753000 円(会計・事務・かつぼ担当)
厚生費	1,498,200	1,330,000	168,200	
事務局費	445,640	600,000	▲ 155,820	132466 円(HP 通信 発送費)
事業支出	87,441	80,000	7,441	
かつぼ助成事業	200,000	200,000	0	
合計	3,670,281	4,010,000	▲ 341,179	
繰越金	1,336,469	931,624	406,305	
総合計	5,006,750	4,941,624	65,126	

財産目録


2007年 3 月 31 日現在


資産の部		
流動資産		
現金預金		1,336,469
1.現金		144,148
2.普通預金		
郵便局		7,697
三菱東京UFJ銀行 蕨支店		1,184,624
固定資産		
有形固定資産		0
基本財産		5,806,110
1.定期預金		
武蔵野銀行 武里支店		5,806,110
その他の固定資産		300,000
1.電話加入権・電話		0
2.電話加入権・ファクス		0
3.出資金		300,000
資産合計		7,442,579
負債の部		
借り入れ金		350,000
負債合計		350,000
正味財産		7,092,579

監査報告書

去る5月1日、並びに5月3日、監査を行った結果、
現金、帳簿等に相違はありませんでしたのでご報告致します。

2007年5月27日

監事 有山 博 

監事 阿部 錦弥 

2007年度 事業計画（案）

1：県内各機関との連絡・調整、情報提供、相互連携等の事業

（1）公的な委員会

i：埼玉県障害者施策推進協議会

埼玉県障害者施策推進協議会は、障害者基本法で都道府県において設置が義務づけられている協議会である。県の障害者に関する総合的な施策を調査・審議したり、行政の各部局間の連携について調査・審議したりする重要な場として位置づけられている。

2007年度の協議会は、2回開催する予定で内容は、1回目は「新埼玉県障害者計画」計画の達成状況。2回目は、2008年に向けての策定の検討となっている。

引き続き、当協会で「新埼玉県障害者計画」に対しての意見を他団体との連携を取りながら出していく。

ii：埼玉県福祉のまちづくり推進委員会

新バリアフリー法（通称）の施行によりハードの整備については進捗するものと思われる。各種セミナーやシンポジウムに積極的に参加し情報収集をするとともに、交通アクセス埼玉実行委員会などと連携し実践の現場から出てくる生の意見を伝える。

（2）当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

iii：埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

2007年度も、当協会は「福祉の店」運営協議会の構成団体として、社会福祉法人埼玉身体障害者福祉協会との連携を強めてゆく。また、その事務局を担う。

かっぱフェスタ、県庁内実習等を通して、他団体との交流つながりを深めてゆくよう努める。

iv：福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

「就労・職場参加」すなわち雇用には到らない多様な就労や体験的な職場実習を含め、障害者が福祉的な場だけでなく一般職場へも参加できる社会をめざすネットワークづくりを、埼玉協、埼玉視協・埼玉県手をつなぐ育成会等の県内他団体と進める。これを軸に、県庁の教育委員会、雇用対策課、障害福祉課はもちろん、国の出先である埼玉労働局、高齢・障害者雇用支援機構の埼玉障害者職業センターも含めた情報・意見交換の場として、埼玉「障害者がは

たらく」を考える会を、今年度も開催する。

障害者自立支援法では、市町村が従来の福祉の実施主体という役割をこえて、就労移行等の計画の主体としての役割を担うことになったが、経験の蓄積も労働行政等との連携も少ないなど、課題が多い。とくに、労働と福祉の谷間がますます深く、広がってゆくのではないかと懸念もあり、本事業の意義は大きい。埼玉「障害者がはたらく」を考える会等で得られた情報を随時理事会や拡大事務局会議に報告し、みんなで考えながら進めてゆきたい。

v：分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

地域で生きていくということは分け隔てられず共に学び・育つ教育とかけはなすことは出来ない。当協会として、教育の問題を取り組む必要性を感じている。どのような取り組みができるのかは今後の課題である。教育については、地域の活動と協会を含む県レベルの活動の結びつきが少ないのが現状である。今年度、地域で活動する団体と協力し合える仕組みを一緒に模索する。

2: 障害者が共同して自立生活を体験していく場としての小規模共同住居(生活ホーム等)の設置・運営

当事業に関しては、定款作成時とは情勢の変化もあり、整理していく必要があると考える。

3: 障害者が在宅で自立した生活を送れるようにするための具体策の調査・研究、及び自主トレーニング等の活動をおこなう場としてのデイケアセンター(パイロットショップ)の設置・運営

当事業に関しては、定款作成時とは情勢の変化もあり、整理していく必要があると考える。

4：ケアシステムの確立・運営及びネットワーク化調査・研究事業

介助ネットワーク

今年も偶数月6回を各地持ち回りで開催を予定する。障害者自立支援法の問題点、県単事業について話し合い、埼玉障害者市民ネットワークと連携し国や県や市に働きかけを強化する。また県外の団体への連携や視察なども企画していく。

当事業に関しては、定款作成時とは情勢の変化もあり、整理していく必要があると考える。

5. 障害者の基本的人権等、権利擁護のための相談・援助活動

当協会設立時とは違い、各団体で、やれる事業は増えている。当協会が相談を一手に引き受けるのではなく、各地の活動団体に相談の窓口ができるのが望ましい。当協会へ相談があ

った場合は 各地の団体を紹介していく。それが難しい場合は、当協会のできる範囲で各地の団体と連携をとりながら支援をしていく。

当事業に関しては、定款作成時とは情勢の変化もあり、整理していく必要があると考える。

6. 上記事業の遂行に伴う最新情報の普及・啓発事業

1) ノーマライゼーションブックレット「やまにこもりましょう」巡業団

昨年度に引き続き、月に1回県内の各地域に集まって練習及び巡業を行う。今年度は、ブックレット出版事業の門平さん出前講座と連携をとっていく。定期の活動日も公共交通機関を利用して集まったり、休日や巡業日以外での活動の参加を計画する。その中で、単に練習だけではなく、集まってくる団員の暮らし方の工夫を一緒に考えることも課題の一つである。

2) 「通信」発行

「地域を越えた編集会議」と「印刷・製本・発送の作業の共同化」を、継続する。また、「誌」としての「通信」を季刊として発行し、それが発行されない月は「事務局だより」としてコンパクトな「通信」を発行するという形も継続する。現在のところ「通信」が当協会との唯一の絆となっている会員も少なくないことから、アンケート等何らかの形でそうした会員の意見等を誌面に反映できるよう努める。

3) でのでるCLUB

でのでるCLUBは、「様々な人を巻き込んで楽しく外に出よう」という事業で、昨年度数年ぶりに復活、新年会をひらいた。

今年度は、本日午後の総会第2部の企画に携わることから始まった。準備の段階で様々な人に参加してもらっている。これをてはじめに、さらに楽しいイベントを企画・実行していきたい。特に、各地域・団体の若い人たちにも声かけをし、イベント自体を盛り上げるとともに、準備等に参加してくれるスタッフづくりにも取り組む。

7. 上記事業を遂行するに必要な調査・研究及び相談・援助事業

(1) 情報ネットワーク事業

今年度は、Webでのスケジュールの更新を続けるとともに、昨年度に引き続き今後のありかたや体制づくりについて検討し、方向性を見いだすことに重点を置き活動する。特に昨年度整備した材料をもとにより円滑な連絡体制を図りたい。

(2) 埼玉県庁内「福祉の店」・アンテナショップ・かつぼ 福祉と労働の間を埋める実践並びに、調査研究活動

「福祉も就労も」「障害を持つ人ももたない人も共に」というテーマを捉え、就労のあり方を模索しているアンテナショップかつぼは自立支援法の影響で、日々の運営が厳しい状況である。店としての経営をしつつ、店番への様々な関わり方を保証していく試みや研究が必要になっている。

8. 上記事業に関する出版事業

(仮称) ノーマライゼーション・ブックレット出版

「子どもたちは、いま」第2刷 500部について、執筆者の一人である門平氏の出前講座等とセットで、販売・普及活動を進める。ブックレット編集委員会を継続して、「子どもたちは、いま」の普及状況のチェックも行いながら、他のセミナー記録を元にした試作版づくりについても検討してゆく。

9. 事務局（理事会・会議）

(1) 事務局・理事会

① 理事会

担当理事が各事業に対し、見直しをし、事業・財政、事務局体制について検討してゆく。

② 事務局

事務局の役割を明確にし、その体制づくりをする。

事務局長 小田原 道弥（常勤職員） 通信編集担当 山下 浩志
会計担当 三好 あき子（職員） 事務局長職場介助者 東井 研二（職員）

③ 事務所

今年度も西部地区の団体の方の協力を得ながら下記の事務を行う。業務は火、水、木曜日を基本にする。

- ① 「事務局だより」の発行
- ② 各団体への会議等の連絡
- ③ 当協会を法人として維持するための各種書類作成、提出
- ④ 事務局長のスケジュール調整と管理
- ⑤ 送付書類・会議書類の整理等

(2)会議

i 理事会・三役会議

今年度も理事会は定期的に隔月で開催する。三役会議は理事会の前に、理事長、副理事長事務局長が理事会への提案について協議し、議案の内容を共有する。

会議の内容については通信に掲載し、会員に報告する。

ii. 社団・ネット合同事務局会議

今年度もこの会議を奇数月に各地域が持ち回りで行う。当協会の連絡調整活動とネットワークの交渉や合宿等とのつながりをつめてゆく場にできるよう試みる。

iii 拡大事務局会議

この会議は、偶数月の第2金曜日に行う。常設の事務局体制がほとんどない当協会としては、この場を単なる報告や討論の場に終わらせず、みんなで支える社団を模索する場としたり、地域団体の情報交換・地域間交流のような機能を持たせるよう試みる。また、事前の広報や、勉強会や見学会などを盛り込み多くの人に参加できるように試みる。

事業担当者

昨年度と同様の体制です。

1：連絡調整

- i 埼玉県障害者施策推進協議会委員 下重 美奈子
- ii 埼玉県福祉のまちづくり推進委員会委員 野島 久美子
- iii 埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会 小田原 道弥 中木 秀子
- iv 福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動
坂本 さとし
- v 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

木村 俊彦

4：介助ネットワーク担当

野島 久美子

6：上記事業の遂行に伴う最新情報の普及・啓発事業

「ブックレット」「通信」編集担当 山下 浩志

でるでる CLUB 担当 並木 理 巴山 倫子

7：上記事業を遂行するに必要な調査・研究及び相談・援助事業

1) 情報ネットワーク事業 藤川 雄一 荻原 伊佐夫

2) 埼玉県庁内「福祉の店」 アンテナショップ・かっぱ

中木 秀子

8：上記事業に関する出版事業

山下 浩志

第 2 号議案

2007 年度予算書（案）

1. 収入

2007 年 4 月 1 日～2008 年 3 月 31 日

科目	予算額	前年度予算額	増減
会費	1,000,000	1,000,000	0
寄付	450,000	400,000	50,000
助成金	1,440,000	2,280,000	▲840,000
運営協力金	100,000	0	100,000
事業収入	400,000	0	400,000
雑収入	10,000	10,000	0
合計	3,400,000	3,690,000	▲290,000
前年度繰越金	1,336,469	1,251,624	84,845
総合計	4,736,469	4,941,624	▲205,155

2. 支出

科目	予算額	前年度 予算額	増減
人件費	700,000	1,800,000	▲1,100,000
厚生費	1,500,000	1,330,000	170,000
事務局費	1,200,000	600,000	600,000
事業支出	356,000	80,000	276,000
かつぽ助成事業	200,000	200,000	0
合計	3,956,000	4,010,000	▲54,000
予備費	780,469	931,624	▲151,155
総合計	4,736,469	4,941,624	▲205,155

2007 年度 役員人事（五十音順）

理 事

- 飯田 力（熊谷市・NPO法人 自立センター遊 TO ピア）
猪瀬 佳子（さいたま市・ぺんぎん村）
神田 正子（さいたま市・OMIYA ばりあフリー研究会）
坂本 サトシ（朝霞市・NPO法人 珈琲時計）
下重 美奈子（ふじみ野市・NPO法人 上福岡障害者
支援センター21 二人三脚）
瀬井 貴生（所沢市・NPO法人 とことこの家）
武井 英子（新座市・NPO法人 ふくしネットにいざ）
中木 秀子（さいたま市・県庁内福祉の店「かつぽ」）
仲沢 睦美（川口市 埼玉県障害者団体定期刊行物協会）
野島 久美子（春日部市・埼玉障害者市民ネットワーク）
藤川 雄一（川口市・心身障害者地域デイケア施設ねこのて）

監 事

- 阿部 錦弥（春日部市）
有山 博（ふじみ野市・NPO法人 上福岡障害者支援センター21）
任期が2年ですので、2006年度に引き続き2007年度の役員となります。

相 談 役

- 八木下 浩一（川口市）

顧 問

- 高橋 儀平（坂戸市・東洋大学 教授）
細川 律夫（越谷市・衆議院議員）

2006 年度活動報告補足資料

教育

国においては教育の欠格条項をなくす会を窓口に、数年に渡る継続した取り組みが徐々に浸透し、国連障害者権利条約の採択も影響し、「今後インクルーシブ教育をめざす」「インクルーシブ教育は基本」という国会での大臣答弁も引き出した。また学校教育法改正により、通常学級在籍の身体や知的に障害のある児童生徒が法的に認知され、「特別支援教育支援員」などの小中学校での支援施策がはじめて予算化された。しかし分離教育を規定してきた学校教育法施行令（政令）第5条は未だ改正されず、今後の大きな課題として残されたままである。

朝霞事務所協力者・協力団体

朝霞事務所に関わっていただいた方

朝霞市 コーヒータイム
坂本さとし
新座市 ふくしネットにいざ
東井研二
にんじん畑
荻原伊佐夫・後藤千佳子
所沢市 とことこの家
並木 理
川口市 ねこのて
釧持竜太郎
越谷市 わらじの会
友のゆきえ

通信の作成に関わっていただいた団体

朝霞市 コーヒータイム
新座市 ふくしネットにいざ
にんじん畑
さいたま市
OMIYAばりあフリー研究会

ふじみ野市

上福岡障害者支援センター 2 1
狭山市 さやまのペンギン村
所沢市 とことこの家
川口市 川口障害者自立協会
春日部市 わらじの会
熊谷市 遊 t o びあ

地元などで事務所の仕事を行って頂いた

団体・個人

各団体へのファックス送信
OMIYAばりあフリー研究会
地域団体への連絡
並木 理
ホームページ更新
荻原伊佐夫 後藤千佳子
通信「事務所だより」編集・印刷
東井研二
メール送受信
藤川雄一 後藤千佳子

担当理事一覧

1：県内各機関との連絡・調整、情報提供、相互連携等の事業

坂本さとし 下重美奈子

2：障害者が共同して自立生活を体験していく場としての小規模共同住居（生活ホーム等）の設置・運営

坂本さとし 神田正子 武井英子 猪瀬佳子

3：障害者が在宅で自立した生活を送れるようにするための具体策の調査・研究、及び自主トレーニング等の活動を行う場としてのデイケアセンター（パイロットショップ）の設置・運営

坂本さとし 神田正子 武井英子 猪瀬佳子

4：ケアシステムの確立・運営及びネットワークの調査・研究事業

野島久美子 武井英子

5：障害者の基本的人権等、権利擁護のための相談・援助活動

坂本さとし 神田正子 武井英子 猪瀬佳子

6：上記事業の遂行に伴う最新情報の普及・啓発

猪瀬佳子 藤川雄一

7：上記事業を遂行するに必要な調査・研究及び相談・援助事業

中木秀子 藤川雄一

8：上記事業に関する出版事業

猪瀬佳子 藤川雄一

9：事務局

瀬井貴生 坂本さとし